

薩摩川内市 補助金等評価報告書

令和 3 年 1 2 月 2 2 日

薩摩川内市行政改革推進委員会

目次

はじめに.....	1
1 補助金等評価の実施手順について.....	2
(1) 実施の目的.....	2
(2) 評価対象の補助金等.....	2
(3) 補助金等評価の進め方.....	3
(4) 評価者.....	3
(5) 評価結果の取扱い.....	3
2 補助金等評価の結果について.....	4
(1) 評価結果.....	4
(2) 今後の評価の在り方.....	7
3 総括.....	7
(1) これまでの経緯.....	7
(2) まとめ.....	9
4 評価結果（詳細）.....	11
(1) 評価結果一覧.....	11
(2) 評価結果個票.....	14

はじめに

本報告書は、補助金等の在り方について、市民の意見として評価結果等を取りまとめられたものである。

まず、昨年度の第8期薩摩川内市行政改革推進委員会から「市全体の施策のひとつとして戦略的な取組みを進めるべきもの、補助のみではなく団体との連携強化が必要なものなど、協働の在り方について見直しを行っていくべきものも多くある。」「所管課におかれては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、適格・妥当であったかを総合的に分析し、自己評価を行っていただきたい。」「また、委員会における評価の進め方についても形骸化が進んでおり、平成19年度から実施している補助金等評価であるが、この評価の在り方も含めて再考する時期に来ているのではないか。」の意見をいただいている。

今回、第9期薩摩川内市行政改革推進委員会では、補助金等評価の諮問を受け、多様な行政目的を確実に効果的に達成するために交付する補助金等について、公正で透明性の高い効率的な市政の実現及び行政と市民がそれぞれの役割を分担し、相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会の形成に資することを目的に、審議を行った。また、ヒアリングによる審査を基本として、10回にわたる審議により67件の補助金等の見直しに係る評価を実施し、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に取り組んだ。

評価に当たっては、補助金等の内容や性質により「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の4つの視点別評価を行い、今後の改革の方向性について整理したものである。また、補助金等評価全体を通じた指摘事項についても記載した。

なお、これまでの補助金等評価に係る取組みを検証するため、「第3節 総括」に「(1) (補助金等評価の) これまでの経緯」の項を設け、整理を行った。補助金等の見直しの在り方についても、今後検証されたい。

市長におかれては、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、補助金等の在り方を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った補助金等の事業を展開するなど、補助金等評価が実効あるものとなるよう検討されたい。本報告書が更なる改革・改善と効率的な行政経営の一助となることを期待する。

薩摩川内市行政改革推進委員会

会 長	田島 功輔
副 会 長	東 実
委 員	下口 和幸
委 員	内ノ倉 正己
委 員	井上 祐子
委 員	山内 隆弘
委 員	山崎 和英

1 補助金等評価の実施手順について

(1) 実施の目的

補助金等評価は、市民の目線で点検し、市民が求める補助金等の在り方について協議・検討するものである。

評価作業においては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、適格・妥当であったかを総合的に分析し検証する。

そして、この補助金等評価の結果を、今後の予算編成や補助金等の展開に反映させるものである。

(2) 評価対象の補助金等

昨年度までは、すべての補助金等を一律に評価せずに、改革・改善を進めるべき補助金等や新規の補助金等について、ヒアリングを実施し、他については、書類審査の導入を行った。今年度は、原点に立ち返り、前回評価後3年を経過した対象となる補助金全てを基本的に評価することとした。

本年度の評価対象として、全321件の補助金等のうち、見直しの対象外となる補助金等92件を除く229件の中から、初めて評価を受ける補助金等及び前回評価から3年目となる67補助金等の見直しについて諮問を受けた。

<補助金等の区分による見直しの対象>

補助金等の区分	件数	備考
見直しの対象となるもの	229	3年以内にすべてを見直す必要がある。
	67	令和3年度評価対象補助金等
見直しの対象外となるもの	92	
債務負担行為	12	例) 農業近代化資金利子補給金等
法令の規定に基づくもの	61	例) 使用済自動車等海上輸送費補助金等
災害復旧	4	例) 特別災害復旧補助金等
特別会計	15	例) 人間ドック補助金等
合計	321	

評価対象である67補助金等のうち、まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う補助金等（総合戦略事業対象補助金）については、薩摩川内市総合戦略検証評価委員会において評価が行われる。当委員会においては、この評価結果を尊重することとし、その確認を行うこととする。

- 評価対象補助金等 53件
- 総合戦略事業対象補助金 14件

(3) 補助金等評価の進め方

ア 補助金等の評価区分

昨年度の第8期委員会においては「現状のまま継続」と評価された補助金等については「書類審査による評価」としたが、書類審査を行う中で聴き取りが必要なものについて、ヒアリングに移行した。また、書類審査による評価は、効率的ではあるが、評価の形骸化の原因の一つにもなったことも踏まえ、今年度は基本的に「ヒアリングによる評価」を実施することを決定した。

＜評価方法等の区分及び実施件数＞

評価方法等の区分	実施件数
A ヒアリングによる評価	53件
B 総合戦略事業	14件

イ 評価方法

評価は、所管課による評価を基に実施した。ヒアリングによる評価は、1補助金等につき、所管課による説明を5分、質疑に10分、委員によるまとめを5分とする計20分を目安に行った。

《ヒアリングによる評価の流れ》

評価の流れ	内容
① 所管課による説明 (5分)	所管課長が、資料に基づき補助金等の概要及び内部評価結果を説明
② 質疑 (10分)	所管課説明や資料についての質疑応答
③ 委員によるまとめ (5分)	質疑を踏まえて、「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の視点別評価と「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の今後の改革の方向性について取りまとめた。

(4) 評価者

(第9期) 薩摩川内市行政改革推進委員会委員 7名

(5) 評価結果の取扱い

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

2 補助金等評価の結果について

(1) 評価結果

ア 視点別評価について

評価に当たっては、市民ニーズに合致したものであるかという観点から、以下の4つの視点から評価を行った。なお、各補助金等の視点別評価結果については、「4 評価結果（詳細）」の「(2) 評価結果個票」のとおりである。

< 4つの視点による評価のポイント >

視点別評価	評価のポイント
① 公益性	○補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与しているか
② 必要性	○補助が真に必要と認められるか
③ 有効性	○目標・成果に向けて適切な効果が生じているか
④ 適格性及び妥当性	○補助金等の交付が最も適当な政策手段であるか ○補助率・補助金額が著しく妥当性を欠く水準になっていないか ○行政以外の者が実施することが適当であるか ○公費を充てるものとして妥当であるか

イ 今後の改革の方向性について

今回の評価結果は、「休止・廃止」が2件、「見直しの上で継続」が7件となり、残りはすべて「現状のまま継続」という評価結果となった。

各補助金等への個別の意見については、「4 評価結果（詳細）」の「(2) 評価結果個票」の外部評価結果のまとめのとおりである。

< 補助金等外部評価の結果 >

【評価結果】	補助金等	
	件数	割合
今後の改革の方向性		
現状のまま継続	44	83.0%
見直しの上で継続	7	13.2%
充実(補助内容の改善)	4	7.5%
縮小	2	3.8%
統廃合(他補助金との統合)	0	0%
移管	1	1.9%
休止・廃止	2	3.8%
合 計	53	100%

ウ 意見や指摘について

全体の評価を通して、所管課における見直し作業（内部評価）等について、適正な指標設定と検証、必要性の明確化、公平性の3点について意見や指摘があった。内容については、以下のとおりである。

①「適正な指標設定と検証」について

客観的かつ明確な指標が設定されていない補助金等が見受けられた。設定については、指標に対する実績等を精査し、補助金等の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定され、補助金交付要領との整合を図られ、数値化された明確な指標を設定されたい。

②「必要性の明確化」について

補助金によっては、必要性は十分理解できるが、本市の厳しい財政を加味すると、補助の上限額や補助率の見直し等を検討した方が良い事例もあった。

補助の目的・趣旨には合致しているものについても、今の社会情勢の中で、本当に必要かどうかも含めて検討されたい。

③「公平性」について

補助金等の妥当性・適格性の視点別評価に際し、公平性の観点や補助対象経費の見直し等の意見があった。

補助対象者以外へも対象から外れた理由や事業の趣旨を十分に説明できるようにされたい。

所管課によっては、限られた時間内で説明せざるを得なかったかもしれないが、単なる資料の説明に終始した事例もあった。それぞれの補助金について、積極的にメリット・デメリット等も含めた説明をお願いしたい。また、改善への意欲がなく、当該補助金をそのまま継続することを前提とした説明もあった。なお、当該補助金を継続すれば、将来的にどのような状況になるか等の展望・見通しを説明された事例は殆どなかったように思われる。

所管課にとって、補助金等の見直し作業は、これまでの経緯や費用対効果、成果の検証等の重要性を再認識する契機になったと考える。

当委員会による意見や指摘を真摯に受け止め、今後もPlan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）のサイクルを繰り返し行いながら、継続的な改革・改善に努められたい。

エ 総合戦略事業について

総合戦略事業分については、総合戦略検証評価委員会の評価結果の確認を行ったが、対象補助金等が「K P I（重要業績評価指標）の達成に一定の効果があつた」との評価であり、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性に問題はなく、現状のまま継続すべき補助金であるものと確認した。

《参考》 補助金等の目的及び定義

○薩摩川内市補助金等基本条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、市が多様な行政目的を確実に効果的に達成するために交付する補助金等に関し、その基本原則、見直しその他の基本となる事項を定めることにより、公正で透明性の高い効率的な市政の実現並びに市及び市民がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会（以下「協働社会」という。）の形成に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助金等 市が国、県及び市以外の者に対して交付する補助金、助成金その他これらに類する相当の反対給付を受けない給付金をいう。ただし、法令（法律及び法律に基づく命令並びに県の条例、規則等をいう。）の規定に基づき交付するものを除く。
- (2) 補助事業等 補助金等の交付の対象となる事務又は事業をいう。
- (3) 補助事業者等 補助事業等を行う者をいう。

（補助金等の基本原則）

第3条 補助金等は、次に掲げる基本原則にのっとったものでなければならない。

- (1) 直接又は間接に、かつ、広く市民の福祉の向上及び利益の増進に資することが期待できるものであること。
 - (2) 特定の行政目的の達成のため、又は経済社会の状況にかんがみ、当該補助金等に係る補助事業等を支援し、又は奨励することが真に必要であると認められること。
 - (3) 当該補助金等の交付を通じて得ようとする成果が明確に定められており、かつ、当該成果の獲得のためには当該補助金等の交付が効果的であると認められること。
 - (4) 客観的かつ明確な基準等が定められた条例、規則若しくは市長の定める規程又は市の機関の定める規則若しくは規程に基づき公正に交付するものであること。
 - (5) 法令等の規定に違反しないものであること。
- 2 補助金等は、補助事業等における市及び補助事業者等の役割分担及び協働の在り方、補助金等の交付以外の方法による行政目的の達成の可能性等を十分に考慮したものでなければならない。

(2) 今後の評価の在り方

補助金等の主管課においては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、適格・妥当であったかを総合的に分析し、自己評価を行っていただきたい。先にも述べたとおり、補助金等の交付を通じて得ようとする成果について、その成果の指標を明確にし、その指標を用いた効果の測定を確実にを行い、補助金等評価に臨んでいただきたい。

3 総括

(1) これまでの経緯

ア 補助金等評価委員会による外部評価

薩摩川内市（以下「市」という。）において補助金等の評価については、平成18年度の薩摩川内市補助金等基本条例（以下「条例」という。）施行により、補助金等に関する基本原則が明示されるとともに、平成19年度以降の補助金については外部の意見を聴取したうえで補助金等の見直しを行うこと（補助金等の見直しに係る意見聴取）が義務化された。平成19年度から補助金等評価委員会（事務局：財政課）が設置され、平成24年度まで補助金等評価を実施してきた。

イ 事務事業外部評価との一元化

市では平成17年度から事務事業評価を実施してきたが、平成23年度から外部評価を実施することとし、諮問を受けた当委員会において事務事業外部評価を開始した。このため、平成23年度の補助金等評価委員会による外部評価において補助金等評価事業は、「補助金等の評価についても事務事業外部評価において実施することを検討すべき」との意見集約がなされ、事務事業評価と補助金等評価を一元化する方向性が示された。平成25年4月の条例改正により、「補助金等の見直しに係る意見聴取」については、補助金等評価委員会から当委員会が行うこととなり、事務事業外部評価に包括する形で実施することとなった。

ウ 事務事業と補助金等の評価対象選定の課題

事務事業外部評価については、市財政課及び事務局において対象事業の分類を行い、評価対象を選定してきた。平成25年度からの「補助金等見直しに係る意見聴取」と一体的に行う評価においては、条例で「各補助金ごとに3年を超えない範囲内で市長が定める期間内」の見直しを定めていることから、補助金等を含む事務事業を優先的に評価することとなった。その結果、補助金等は

評価対象である一方で、事務事業については法を根拠とする義務的事業が含まれるため、評価になじまないものがあつた。事務事業外部評価を通して事業の効率化・適正化を目指すとともに、その評価を公表することで行政運営の透明性向上を期するためには、評価対象とする事務事業の選定を含め外部評価の手法自体を見直すことが課題となつた。

《参考》補助金等の見直しの規定

○薩摩川内市補助金等基本条例（抜粋）
（補助金等の見直し）

第4条 市長は、各補助金等ごとに3年を超えない範囲内で市長が定める期間内に、当該補助金等の充実、整理、廃止その他の見直しを行わなければならない。ただし、債務負担行為に基づき交付する補助金等については、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による見直しを行うときは、薩摩川内市行政改革推進委員会の意見を聴いて、各補助金等ごとに次に掲げる事項について評価を実施するものとする。

- (1) 補助金等の交付の目的、必要性及び効果
- (2) 補助金等の交付の基準、額及び補助率
- (3) 補助事業等の性質及び内容（補助事業等における市及び補助事業者等の役割分担及び協働の在り方を含む。）
- (4) 補助事業者等の自立の状況
- (5) 補助事業等以外に補助事業者等が行う公益性のある活動の状況
- (6) 補助金等の交付以外の方法による行政目的の達成の可能性
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

エ 行政経営システムにおける事務事業の評価

平成23年度から実施してきた当委員会による事務事業外部評価においては、平成25年度までの3年間で（選定作業を含め）全ての事務事業を評価し終え、外部評価として、一定の成果を得ることができた。そのような中、市では平成26年度からの第2次薩摩川内市総合計画の進捗管理に行政評価を最大限活用することとし、施策内の事務事業把握、今後の財源縮減に伴う更なる事務事業の見直しのため、全事務事業において評価を開始した。事務事業評価については、この行政経営システムの一作業工程となり、重複する評価作業となることから、当委員会における事務事業外部評価を終えることとなった。

オ 行政改革推進委員会による補助金等評価の実施

事務事業外部評価を包括する形で実施してきたこの「補助金等の見直しに係る意見聴取」については、平成27年度以降、市長からの当委員会への諮問に対し、報告書を取りまとめ答申するものとし、当委員会において「補助金等評価」として外部評価を実施することとなった。

(2) まとめ

今後の少子高齢化の進展等により、薩摩川内市においても財政状況が厳しくなることが予想される。限りある市の財源の中で、真に公益上必要である補助金等の交付が求められる。補助金等の財源は市民等から徴収された貴重な税で賄われているので、公益性、公平性についても考慮されたい。

補助金等全体を通して、主管課における自主的な補助内容の改善に対する取組みが薄いような事例もあった。今後も持続可能な財政運営を目指し、経営資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進していくためには、セルフチェックは必須である。特に補助金等については、成果（効果）を測定しながら、見直し及び改善を行っていく必要がある。

◆補助金等評価の取組み（H25年度～R3年度）

補助金等 評価結果	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
	件数	割合										
現状のまま継続	47	69%	57	75%	16	34%	39	53%	54	75%	46	75%
見直しの上で継続 ※	20	29%	18	24%	28	60%	31	43%	12	25%	15	25%
拡大	3	4%	3	4%	6	13%	1	1%	3	5%	3	5%
他の補助金と 統合	6	9%	2	3%	0	0%	1	1%	0	7%	4	7%
補助内容の改 善 (R1より「充実」)	11	16%	7	9%	18	38%	26	36%	6	13%	8	13%
移管	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
縮小	7	10%	6	8%	4	9%	3	4%	0	0%	0	0%
休止	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%
廃止	1	2%	1	1%	2	4%	3	4%	2	0%	0	0%
合計	68	100%	76	100%	47	100%	73	100%	68	100%	61	100%

※H25年度については、見直しの上で継続の内訳が複数の評価結果となっている。

補助金等 評価結果	R1 年度		R2 年度		R3 年度		総計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状のまま継続	43	72%	61	92%	44	83%	407	71%
見直しの上で継続※	14	23%	4	6%	7	13%	149	26%
拡大						0%	19	3%
他の補助金と統合	2	3%	1	2%	0	0%	16	3%
補助内容の改善 (R1 より「充実」)	9	15%	0	0%	4	8%	89	16%
移 管	0	0%	0	0%	1	2%	1	0%
縮 小	3	5%	3	5%	2	4%	28	5%
休 止							1	0%
廃 止	3	5%	1	2%	2	4%	15	3%
合 計	60	100%	66	100%	53	100%	572	100%

この補助金等評価（外部評価）については、平成19年度から実施しており、評価対象補助金等については、3年に1回、実施しているもので、既に5回している。外部評価結果についても、「現状のまま継続」の案件については、平成25年度から平成27年度の平均は、59%であったが、令和元年度から令和3年度の平均は82%となり、改善されてきており、一定の成果が出たのではないかと。平成25年度から「補助金等評価委員会（事務局：財政課）から引き継いだ当外部評価については、当初の目的を達成しており、当委員会による同外部評価については、令和4年度以降廃止する方向で検討されるとともに、新たな手法についても、調査・研究していただきたい。

本報告書を成果志向の行政改革の一環として有効に活用されたい。そして、所管課による内部評価を基にとりまとめた4つの視点別評価や今後の改革の方向性、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘を尊重し、次年度以降の予算編成への反映、補助金等の見直しにも活かされるなど、更なる改革及び改善と効率的な行政経営の一助となり、市勢発展につながることを期待する。

4 評価結果（詳細）

(1) 評価結果一覧

《ヒアリング》

所管課	番号	補助金等名称	評価結果					
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止・廃止
				充実	縮小	統廃合	移管	
財産活用推進課	1	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金	●					
企画政策課	2	全国離島交流中学生野球大会参加補助金	●					
地域政策課	3	自治会再編推進協議会補助金	●					
地域政策課	4	自治公民館等設置事業補助金		●				
地域政策課	5	ゴールド集落重点支援地区補助金	●					
地域政策課	6	ゴールド集落自主活動支援補助金		●				
地域政策課	7	ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金	●					
地域政策課	8	ゴールド集落支援市民活動補助金		●				
環境課	9	ごみ減量再資源化補助金	●					
環境課	10	生ごみ処理機器購入補助金	●					
市民健康課	11	川内看護専門学校運営支援補助金	●					
市民健康課	12	不妊治療費等助成金	●					
市民健康課	13	不育治療費等助成金	●					
市民健康課	14	予防接種等補助金（総合戦略事業対象以外分）	●					
障害・社会福祉課	15	社会福祉協議会運営補助金	●					
障害・社会福祉課	16	総合福祉会館維持管理補助金	●					
障害・社会福祉課	17	更生保護女性会運営補助金	●					
障害・社会福祉課	18	薩摩保護区保護司会運営補助金	●					
高齢・介護福祉課	19	高齢者クラブ連合会補助金	●					
高齢・介護福祉課	20	単位高齢者クラブ育成補助金	●					
子育て支援課	21	認可外保育施設運営補助金						●
子育て支援課	22	認可外保育施設多子世帯軽減事業補助金	●					
農政課	23	地域農業活性化支援事業補助金	●					
農政課	24	産業祭開催事業補助金	●					
農政課	25	産地農業後継者支援事業補助金	●					
農政課	26	産地農業活性化支援事業補助金	●					

所管課	番号	補助金等名称	評価結果					
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止・廃止
				充実	縮小	統廃合	移管	
農政課	27	新規就農支援金補助金	●					
畜産課	28	家畜防疫対策事業補助金		●				
畜産課	29	優秀種雄牛造成推進事業補助金	●					
畜産課	30	産地農業後継者支援事業補助金	●					
畜産課	31	産地農業活性化支援事業補助金	●					
林務水産課	32	森のめぐみの産地づくり事業補助金	●					
林務水産課	33	甌島水産物産地消促進事業補助金	●					
林務水産課	34	漁業従事者支援事業補助金	●					
経済政策課	35	創業・チャレンジ支援補助金	●					
経済政策課	36	店舗等改装費補助金	●					
経済政策課	37	薩摩川内市地方公共交通特別対策事業補助金	●					
経済政策課	38	甌島航路高速船予約発券システム更新事業補助金	●					
経済政策課	39	甌島航路離島住民運賃割引カード整備事業補助金	●					
産業戦略課	40	企業立地支援補助金	●					
観光・シティセールス課	41	薩摩川内はんやまつり補助金	●					
観光・シティセールス課	42	竜宮文化フェスタ補助金					●	
都市計画課	43	景観整備事業補助金	●					
建築住宅課	44	既存住宅改修等環境整備事業補助金	●					
下水道課	45	公共下水道等接続補助金	●					
学校教育課	46	小・中・義務教育学校文化活動出場補助金		●				
学校教育課	47	中学校生徒会連絡会運営補助金	●					
学校教育課	48	甌島地区児童生徒島外活動補助金	●					
学校教育課	49	甌アイランドウォッチング事業補助金	●					
学校教育課	50	学校給食会連合会運営補助金	●					
文化課	51	郷土史研究会運営補助金		●				
文化課	52	郷土芸能保存奨励補助金	●					
文化課	53	神話の里づくり推進事業補助金						●

評価結果	集計	44	7				2
			4	2	0	1	

《総合戦略事業（総合戦略検証評価委員会による評価結果確認分）》

所管課	番号	補助金等名称	No.	検証評価委員会からの評価	
企画政策課	54	薩摩川内市就学定住支援補助金	4	KPI ^{※1} の達成に向け一定の効果があつた	B
ひとみらい政策課	55	婚活支援事業補助金	10	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
市民健康課	56	予防接種等補助金	18	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
子育て支援課	57	待機児童解消体制確保事業補助金	23	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
六次産業対策課	58	販路拡大支援事業補助金	25	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
六次産業対策課	59	農商工連携促進事業補助金	25	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
六次産業対策課	60	域外新規販路開拓等促進事業補助金	25	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
六次産業対策課	61	六次産業化支援事業補助金	25	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
六次産業対策課	62	農林水産物加工機械等導入支援事業補助金	25	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
産業戦略課	63	竹材供給推進補助金	33	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
経済政策課	64	退職金共済制度加入促進補助金	28	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
産業戦略課	65	創業支援事業補助金	31	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
産業戦略課	66	地球にやさしい環境整備事業補助金	34	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B
スポーツ課	67	全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金	43	KPIの達成に向け一定の効果があつた	B

※1 KPI(Key Performance Indicators):重要業績評価指標

A : 「KPIの達成に向け非常に有効であつた。」
 B : 「KPIの達成に向け一定の効果があつた。」
 C : 「KPIの達成のためには改善が必要である。」
 D : 「KPIの達成には効果がなかつた。」

(2) 評価結果個票

■評価対象補助金 : 53件 (16頁～68頁)

■総合戦略事業対象補助金 : 14件 (70頁～73頁) ※総合戦略検証評価委員会
評価結果抜粋

《参考》

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
令和3年4月30日(金)	本庁401・402会議室	第1回薩摩川内市行政改革推進委員会補助金等評価の諮問
令和3年7月2日(金)	本庁602会議室	第2回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年7月21日(水)	本庁602会議室	第3回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年8月6日(金)	本庁603会議室	第4回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年8月18日(水)	本庁603会議室	第5回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年10月8日(金)	本庁602会議室	第6回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年10月28日(木)	本庁604会議室	第7回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年11月11日(木)	本庁604会議室	第8回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年11月22日(月)	本庁602会議室	第9回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年12月17日(金)	本庁601会議室	第10回薩摩川内市行政改革推進委員会
令和3年12月22日(水)	本庁601会議室	第11回薩摩川内市行政改革推進委員会補助金等評価の諮問に対する答申

■第9期 薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分
会 長	たじま こうすけ 田島 功輔	商工団体を代表する者（薩摩川内市商工会）
副会長	ひがし みのる 東 実	民主的団体を代表する者（地区コミュニティ協議会連絡会）
委 員	しもぐち かずゆき 下口 和幸	農林漁業団体を代表する者（北さつま農業協同組合）
委 員	うちのくら まさみ 内ノ倉 正己	民主的団体を代表する者（地区コミュニティ協議会連絡会）
委 員	いのうえ ゆうこ 井上 祐子	学識経験者（鹿児島純心女子大学）
委 員	やまうち たかひろ 山内 隆弘	市長が必要と認めるもの
委 員	やまざき かずひで 山崎 和英	市長が必要と認めるもの（公募）

補助金番号	1	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金			
所管部課名	財産活用推進課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	市民まちづくり公社費				
根拠法令	薩摩川内市総務部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	236,115千円	国県支出金 千円	一般財源 236,115千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	まちづくり公社の事業件数	80件	令和8年度		
成果指標②	まちづくり公社の受託施設等の利用者数	80万人	令和8年度		
補助対象者	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社				
補助対象経費	人件費（総務部門・指定管理受託施設）、事務費（光熱水費・旅費交通費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕費・通信運搬費・保険料・委託費・賃借料・租税公課・雑費）、負担金、会議費				
補助対象事業・活動の内容	<p>1 公益目的事業</p> <p>①受託施設管理事業 ②芸術文化・スポーツ振興事業</p> <p>③いきいき生涯学習事業 ④花と緑のまちづくり事業</p> <p>⑤キラキラ寺山事業 ⑥サービス事業</p> <p>⑦広報宣伝事業 ⑧中央図書館休日夜間運営事業</p> <p>⑨まちづくり交流事業</p> <p>2 収益事業</p> <p>3 事務局の管理運営</p>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内 補助金額 236,115千円（実費弁償方式により年度末精算）				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 令和2年度新型コロナウイルスの影響もあったが、各事業が適正に運営されたこと。事務所移転などによる組織や人員配置の見直しが行われたこと。令和3年度から指定管施設に係る人件費を委託料から補助金へ変更することによる支出額の削減効果が得られること。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	2				全国離島交流中学生野球大会参加補助金			
所管部課名	企画政策課			補助経過年数	1年以上5年以下			
事務事業名	甌島一体化推進事業費							
根拠法令	薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱							
令和3年度 予算額	2,500千円		国県支出金 千円	一般財源 2,500千円	その他 千円	その他の内容		
	指標名				目標値	目標年度		
成果指標①	島内外交流の促進				参加に対する満足度 80%以上	令和8年度		
成果指標②								
補助対象者	全国離島交流中学生野球大会参加推進委員会							
補助対象経費	甌島の中学生が離島甲子園に参加するための運営費及び参加負担金							
補助対象事業・活動の内容	推進委員会の開催に必要な経費（旅費・通信運搬費） 大会参加及び練習等に必要な備品・消耗品等の購入、練習試合等実施のための旅費 大会参加負担金							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	運営費（50万円）＋参加負担金（全国離島交流中学生野球大会実行委員会の指示額）							

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 地域・保護者・学校が一体となった実行委員会体制での運営を続けていることや、島を超えての交流機会であり、人材育成の観点からも継続していきたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	3
-------	---

自治会再編推進協議会補助金

所管部課名	地域政策課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	自治会育成事業費				
根拠法令	薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	90千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	90千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	事業の申請件数		3	令和8年度	
成果指標②	事業を活用し、自治会再編の協議をした自治会数		3	令和8年度	
補助対象者	自治会再編推進協議会				
補助対象経費	自治会再編推進協議会の開催に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	2つ以上の自治会が再編（合併）等に向けて協議する際、自治会再編推進協議会を設置し、協議会が協議を開始した年度において、概ね3回以上の協議会を開催し、協議する活動				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助金額上限3万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 今後、過疎・高齢化が進む自治会の再編は進むと考えられ、活動促進、組織強化の面からも継続して支援する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	4	自治公民館等設置事業補助金			
所管部課名	地域政策課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	自治会館施設整備補助費				
根拠法令	薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	13,068千円	国県支出金 千円	一般財源 13,068千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助金により整備した自治公民館等の件数		30件	令和8年度	
成果指標②	自治公民館等整備計画調査による要望件数		30件	令和8年度	
補助対象者	自治公民館等の設置事業を行う自治会				
補助対象経費	自治公民館の新築に要する工事費、資材購入費。増改築、補修に要する工事費、修繕料、フェンス、スロープ設置又は補修費。				
補助対象事業・活動の内容	自治公民館の新築、増改築、補修				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	新築1/2補助(上限360万円) 増改築、補修2/3(上限60万円)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 自治会館は、地域の核として重要な施設であり、継続して支援する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続(縮小)
	必要性	高い	《まとめ》 自治会館の重要性は理解できるが、厳しい本市の財政状況も加味し、補助金の上限額や補助率等も検討されたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	5
-------	---

ゴールド集落重点支援地区補助金

所管部課名	地域政策課	補助経過年数	1年以上15年以下	
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費			
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則			
令和3年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
	1,108千円	1,108千円		
	指標名	目標値	目標年度	
成果指標①	ゴールド集落等の活性化や課題解決のための事業の数	160	令和8年度	
成果指標②	ゴールド集落に居住する住民の参加数	1,280	令和8年度	
補助対象者	自治会（ゴールド集落のうち、高齢化率が60%以上の自治会）			
補助対象経費	自治会活動に係る経費			
補助対象事業・活動の内容	自治会活動全般			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	高齢化率に応じた基本額+（自治会加入世帯×1,000円） （高齢化率） （基本額） 60%以上70%未満: 20,000円 70%以上80%未満: 30,000円 80%以上90%未満: 40,000円 90%以上 : 50,000円 ※自治会加入世帯数は、毎年4月1日現在における当該自治会の加入世帯数			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 令和元年度に条例の一部改正（年齢引き上げ）を行った。しかし、周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加しており、継続しての補助金内容の見直しが必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	6	ゴールド集落自主活動支援補助金			
所管部課名	地域政策課	補助経過年数	1年以上15年以下		
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費				
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則				
令和3年度 予算額	10,372千円	国県支出金 千円	一般財源 10,372千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	ゴールド集落等の活性化や課題解決のための事業の数		570	令和8年度	
成果指標②	ゴールド集落に居住する住民の参加数		4,560	令和8年度	
補助対象者	自治会（ゴールド集落、特例ゴールド集落のうち、自主的に地域活性化に取り組むことを申し出た自治会）				
補助対象経費	自治会が地域活性化に取り組むために直接必要とする経費（役員報酬等の人件費、自治公民館等の管理経費を除く。）				
補助対象事業・活動の内容	地域の活性化のために計画を立てて行う自主的な事業（活動）				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	ゴールド集落：補助対象経費の9/10以内の額で12万円が上限 事業費が5万円未満の場合は、10/10を助成 特例ゴールド集落：補助対象経費の9/10以内の額で10万円が上限 （令和2年度分経過措置を含む） ※ゴールド集落、特例ゴールド集落全て、1,000円未満の端数切捨て				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 令和元年度に条例の一部改正（年齢引き上げ）を行った。しかし、周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加しており、継続しての補助金内容の見直しが必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続（縮小）
	必要性	高い	《まとめ》 対象経費（食糧費等も含まれる）の見直しを検討されたい。 補助率の見直しを検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	7
-------	---

ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金

所管部課名	地域政策課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費				
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則				
令和3年度 予算額	3,500千円	国県支出金 千円	一般財源 3,500千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	ゴールド集落等の活性化や課題解決のための事業の数		225	令和8年度	
成果指標②	ゴールド集落に居住する住民の参加数		12800	令和8年度	
補助対象者	ゴールド集落の活動を支援することを申し出た地区コミュニティ協議会				
補助対象経費	ゴールド集落の活動を支援するために直接必要となる経費（コミュニティセンター等の管理運営費、役員報酬等の人件費は除く。）				
補助対象事業・活動の内容	地域振興計画に基づき行うゴールド集落への支援活動				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	ゴールド集落数×50,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 令和元年度に条例の一部改正（年齢引き上げ）を行った。しかし、周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加しており、継続しての補助金内容の見直しが必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	8
-------	---

ゴールド集落支援市民活動補助金

所管部課名	地域政策課	補助経過年数	11年以上15年以下	
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費			
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則			
令和3年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
	1,200千円	1,200千円		
	指標名	目標値	目標年度	
成果指標①	ゴールド集落等の活性化や課題解決のための事業の数	5	令和8年度	
成果指標②	ゴールド集落に居住する住民の参加数	960	令和8年度	
補助対象者	NPO法人や5人以上で構成されるボランティア団体 (宗教活動、政治活動、選挙活動を行う団体又は公益を害するおそれのある団体は除く。)			
補助対象経費	・事業実施に直接必要となる経費 (NPO法人等の管理運営費、報酬等の人件費、飲食費は除く。)			
補助対象事業・活動の内容	公共的な支援活動で、ゴールド集落の活性化に資する事業 ※国・県・市等の他制度による助成を受けていない事業に限る			
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他		
補助金額又は補助率	補助対象経費の3/4以内の額で、24万円が上限 (1,000円未満の端数切捨て)			

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 令和元年度に条例の一部改正(年齢引き上げ)を行った。しかし、周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加しており、継続しての補助金内容の見直しが必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続(内容の充実)
	必要性	高い	《まとめ》 事業の趣旨は理解できる。内容を充実するように検討されたい。 一方、申請団体構成のあり方等、厳格に審査されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	9	ごみ減量再資源化補助金			
所管部課名	環境課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	資源ごみ分別推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市ごみ減量再資源化補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	14,990千円	国県支出金 千円	一般財源 14,990千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率	15.60%	令和8年度		
成果指標②	資源ごみ収集量	—	令和8年度		
補助対象者	自治会等				
補助対象経費	①リサイクル推進員の設置 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修に要した経費 ③上記以外の資源ごみ収集施設及び一般廃棄物収集施設の新設・補修に要した経費				
補助対象事業・活動の内容	①資源ごみ分別の指導・監督及びごみの適正な排出の指導 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修 ③可燃・不燃ごみ収集施設の新設・補修				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	①リサイクル推進員1名につき月額1,250円×月数(年額15,000円) ②新設 プレハブ型資源ごみ 対象経費相当額 2坪型…15万円, 1.5坪型…13万円, 1坪型…10万円を上限 1坪未満のプレハブ型及び可燃・不燃収集施設 対象経費相当額、5万円を上限 ③移設 プレハブ型資源ごみのみ 対象経費の50%, 3万円を上限 ④補修 対象経費の50% 3万円を上限				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 収集所の適正な管理及び資源物のリサイクルをより一層推進するため、現状のまま継続としたい。
	適格性及び妥当性 行政以外が実施することの妥当性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段である	A		
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	10	生ごみ処理機器購入補助金			
所管部課名	環境課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	資源ごみ分別推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	450千円	国県支出金 千円	一般財源 450千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率		15.60%	令和8年度	
成果指標②	可燃ごみ収集量			令和8年度	
補助対象者	生ごみ処理機器の購入・設置者 本市に住所を有し、市税等の滞納がないこと。				
補助対象経費	当該容器又は機器の購入に要した経費 電気式生ごみ処理機、手動かくはん式生ごみ処理機、コンポスト及びEM菌生ごみ密封発酵容器				
補助対象事業・活動の内容	生ごみ処理機器（一般家庭に発生した生ごみ、雑草等処理し、堆肥等を生成する容器又は機器をいう。以下同じ。）を購入して、設置した者に対し、生活環境の衛生的保全に寄与することを目的とし、資源の再利用及びごみの減量化の促進とする。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	購入に要した経費に2分の1を乗じて得た額。ただし、1容器又は1機器につき2万円を限度				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 生ごみのより一層の減量化のため、現状のまま継続としたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	B	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 指標の目標値として、可燃ごみ収集量も検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	11
-------	----

川内看護専門学校運営支援補助金

所管部課名	市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	川内看護専門学校運営支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	10,000千円	国県支出金 千円	一般財源 10,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	高等課程学生数		40	令和8年度	
成果指標②	川内看護専門学校の運営に要する経費		40	令和8年度	
補助対象者	川内看護専門学校				
補助対象経費	川内看護専門学校の運営に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	将来的に看護師を確保する体制の整備及び安定的な看護師の確保				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	運営に要する経費からその他の収入を控除した額の2分の1に相当する額と予算を比較して予算の範囲内において定める。				

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 市内唯一の看護学校であり、地域に根ざす医療従事者養成教育が継続できるよう、安定的な学校運営支援のために補助金制度は現状のまま継続する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 定員である40人の学生確保を目指すように学校へ助言し、学校の運営が安定した状態になれば、将来的に補助額の減額も検討されたい。 周辺市町の医師会からも負担金をいただいているので、当該市町からの補助金も協議されたらどうか。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	12	不妊治療費等助成金			
所管部課名	市民健康課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	子育て医療等助成事業費				
根拠法令	薩摩川内市不妊治療費等助成金交付要綱				
令和3年度 予算額	20,002千円	国県支出金 51千円	一般財源 19,951千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	不妊治療による妊娠件数		50人	令和8年度	
成果指標②	不妊治療による出生数		50人	令和8年度	
補助対象者	不妊治療を受けている夫婦				
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に要する費用のうち自己負担額（入院費、食事代等除く） ・不妊治療を受ける際の旅費・宿泊費（甌地域のみ） 				
補助対象事業・活動の内容	<p>少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。</p> <p>分類 <input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他</p>				
補助金額又は補助率	<p>年度当たり夫婦1組につき20万円を限度に、不妊治療に係る自己負担額の2分の1、不妊治療を受けるために要した船代及び宿泊費相当額。連続5年度まで（要綱第4条）。</p> <p>【自己負担額－鹿児島県の助成相当額】×1/2 ＝助成額（100円未満切捨て）</p> <p>船代・宿泊費～回数上限有（要綱第4条）</p>				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 令和4年4月開始を目標に国が不妊治療の保険適用を検討している。その動向により補助金の見直しが必要と考えられる。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	13	不育治療費等助成金			
所管部課名	市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	子育て医療等助成事業費				
根拠法令	薩摩川内市不育治療費等助成金交付要綱				
令和3年度 予算額	200千円	国県支出金 千円	一般財源 200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	不育治療による妊娠件数		申請者と同数	令和8年度	
成果指標②	不育治療による出生者数		申請者と同数	令和8年度	
補助対象者	不育治療を受けている夫婦				
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 不育治療に要する費用のうち自己負担額（入院費、食事代等除く） 不育治療を受ける際の旅費（甌地域のみ） 				
補助対象事業・活動の内容	<p>少子化対策の一環として、不育治療を受けている夫婦に対して当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。</p> <p>分類 <input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他</p>				
補助金額又は補助率	<p>年度当たり夫婦1組につき10万円を限度に、不育治療に係る自己負担額の2分の1、不育治療を受けるため要した船代。連続5年度まで（要綱第4条）。 自己負担額×1/2＝助成額（100円未満切捨て） 船代～回数上限有（要綱第5条）</p>				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	令和3年より国が不育治療の助成を実施している。その動向により補助金の見直しが必要と考えられる。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	14	予防接種等補助金			
所管部課名	市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	感染症等予防費				
根拠法令	薩摩川内市予防接種等補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	5,098千円	国県支出金 千円	一般財源 5,098千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	申請件数	1,300件	令和8年度		
成果指標②	接種対象年齢における接種率	80%以上	令和8年度		
補助対象者	乳幼児、小学生未満（ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン） 成人（風しん含有ワクチン、風しん抗体価検査）				
補助対象経費	ワクチン接種及び抗体検査に要した費用として医療機関に支払った額				
補助対象事業・活動の内容	<p>予防接種又は抗体検査を受けた者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付することにより、予防接種等を受けやすい環境を整備し、もって保健及び福祉の向上に資することを目的とする。</p> <p>分類 <input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他</p>				
補助金額又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・ロタ：接種費用の半額（上限：1価7,500円、5価5,000円） ・おたふく：接種費用の半額（上限：3,000円） ・風しんワクチン：接種費用（上限：6,000円） 風しん抗体検査：接種費用（上限：2,000円） 				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 交付要綱に基づく適正な補助であり、子育て世代等の経済的負担の軽減及び乳幼児等の感染症の罹患リスクの低減に貢献している。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	15	社会福祉協議会運営補助金			
所管部課名	障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	社会福祉管理運営費				
根拠法令	社会福祉法人の助成に関する条例第2条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱				
令和3年度 予算額	124,594千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	124,594千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	福祉バス運行の乗車人員（延べ）		7,000人	令和8年度	
成果指標②	当期資金収支差額		0以上	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内市社会福祉協議会				
補助対象経費	組織の運営に要する経費（食糧費及び交際費を除く）				
補助対象事業・活動の内容	社会福祉協議会の円滑な運営により地域福祉事業の充実が図られる事業				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	対象経費の合計額（千円未満切捨て）とし、予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	平成30年度より新たなルールに基づき交付することとしたので、現状のまま継続とした。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	事業内容の見直しや補助金額について、社会福祉協議会と協議を行っていく。
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	B	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	本来市が実施すべき事業（委託事業）については、交付金方式等を検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	16
-------	----

総合福祉会館維持管理補助金

所管部課名	障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上
事務事業名	社会福祉管理運営費		
根拠法令	社会福祉法人の助成に関する条例第2条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱		
令和3年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他
	17,579千円	17,579千円	千円
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	総合福祉会館利用者数	30,000人	令和8年度
成果指標②	会議室等利用実績	2,000件	令和8年度
補助対象者	薩摩川内市社会福祉協議会		
補助対象経費	総合福祉会館の維持管理に要する経費		
補助対象事業・活動の内容	総合福祉会館の適正な維持管理による市民の利用促進に資する事業		
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	対象経費の合計額（千円未満切捨て）とし、予算で定める額以内		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 平成30年度より新たなルールに基づき交付することとしたので、現状のまま継続とした。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		B	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 社会福祉協議会事務局運営費と明確に区分するように検討されたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	17	更生保護女性会運営補助金			
所管部課名	障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	社会福祉管理運営費				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	100千円	国県支出金 千円	一般財源 100千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	総会、研修会、更生保護思想の普及活動の項目、回数及び参加者数		65回 延500人	令和8年度	
成果指標②					
補助対象者	川内更生保護女性会及び入来更生保護女性会				
補助対象経費	① 組織の運営に要する経費（役員報酬、交際費、食糧費、慶弔費、負担金及び積立金を除く） ② 更生保護思想の普及、犯罪予防に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	① 研修事業等の実施 ② 会員の資質向上及び更生保護女性会の健全な運営 ③ 更生保護意識の啓発及び犯罪の予防				
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）以内とする。				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	更生保護意識の啓発や犯罪予防に女性の立場から活動を行っていただくため、現状のまま継続とした。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	効率的な運営に取り組んでいただく。
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	18
-------	----

薩摩保護区保護司会運営補助金

所管部課名	障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上
事務事業名	社会福祉管理運営費		
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱		
令和3年度 予算額	732千円	国県支出金 千円	一般財源 732千円
		その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	研修会等の項目、回数及び参加者数	20回 延750人	令和8年度
成果指標②	犯罪予防活動の内容、回数及び参加者数	5回 延100人	令和8年度
補助対象者	薩摩保護区保護司会		
補助対象経費	組織の運営、研修・調査研究事業、犯罪予防活動に要する経費（役員手当、食糧費、慶弔費、表彰費及び負担金を除く）		
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修・調査研究事業並びに犯罪予防活動事業		
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	直近の国勢調査に基づく世帯数に20円を乗じた額の100分の90を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	更生保護意識の啓発や犯罪予防活動を行っていただくため、現状のまま継続とした。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	効率的な運営に取り組んでいただく。
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	19
-------	----

高齢者クラブ連合会補助金

所管部課名	高齢・介護福祉課	補助経過年数	21年以上	
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業費			
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱			
令和3年度 予算額	12,800千円		国県支出金 2,584千円	一般財源 10,216千円
			その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度
成果指標①	市高齢者クラブ連合会加入者数 (60歳以上人口比)		25% (市高連設定値)	令和8年度
成果指標②	実施事業(スポーツ大会・生涯学習等)4項目の回数及び参加者数		100回、2,000人	令和8年度
補助対象者	薩摩川内市高齢者クラブ連合会			
補助対象経費	高齢者クラブ連合会が行う次の欄の①～④までの実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料。 ただし、食糧費、役員報酬、飲食費を除く。			
補助対象事業・活動の内容	①社会奉仕活動、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業、④研修事業			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	上記補助対象経費の一部とし、予算で定める額以内			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 高齢者クラブ連合会は、市内各地域の単位高齢者クラブを取りまとめて研修・交流事業を実施している団体であり、高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	20	単位高齢者クラブ育成補助金			
所管部課名	高齢・介護福祉課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業費				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	6,407千円	国県支出金 3,029千円	一般財源 3,378千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	市高齢者クラブ加入者数 (60歳以上人口比)		25% (市高連設定値)	令和8年度	
成果指標②	実施事業(友愛訪問活動等)8項目の回数及び参加者数		4,000回、80,000人	令和8年度	
補助対象者	単位高齢者クラブ				
補助対象経費	高齢者クラブの事業のうち、次の欄の①②③の実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料				
補助対象事業・活動の内容	①友愛訪問活動②清掃奉仕③地域見守り④教養講座開催⑤スポーツ活動⑥世代間交流⑦伝承、地域文化活動⑧その他				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	会員数10人以上のクラブを対象とする。補助金額は、会員数30人～39人の単位高齢者クラブに対する年額51,840円を基本額に、10人減る毎に2,500円を減算し、10人増える毎に2,500円を加算する。なお、上限は会員数80人でこれを超えるクラブは一律64,340円。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		〈今後の改革の方向性〉
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	〈上記方向の理由〉 単位高齢者クラブは、各地域毎に設立された高齢者の団体で公益性があり、また高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		〈今後の改革の方向性〉
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	〈まとめ〉 単位高齢者クラブが申請する際の事務手続きについて、連合会事務局で支援していただけるように検討してほしい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	21
-------	----

認可外保育施設運営補助金

所管部課名	子育て支援課	補助経過年数	11年以上15年以下	
事務事業名	認可外保育施設運営補助金			
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱			
令和3年度 予算額	300千円	国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円
	指標名	目標値	目標年度	
成果指標①	利用定員に対する利用者実人数	75%	令和8年度	
成果指標②	月平均受託児童数	95人	令和8年度	
補助対象者	認可外保育施設を運営する設置者			
補助対象経費	事業に必要な経費			
補助対象事業・活動の内容	認可外保育施設へ入所している乳幼児の健全育成を図るため、市内の認可外保育施設に対して運営費等を補助			
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	補助基準額 ①施設割：年額30,000円（1施設当たり） ②児童割：年額15,900円（1人当たり）※児童割については1施設当たり年額500,000円上限			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	休止・廃止
	必要性	A	《上記方向の理由》 子ども・子育て支援制度により、小規模保育事業所への移行に伴い、認可外保育施設数が減少した。 認可保育所・認定こども園等の保育施設が新設・増設したことにより認可外保育施設の入所者が減少し、対象施設が消滅した。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	休止・廃止
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	22
-------	----

認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金

所管部課名		補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名	認可外保育施設多子世帯保育料軽減事業			
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱			
令和3年度 予算額	3,000千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000千円	その他 千円
		その他の内容		
	指標名	目標値	目標年度	
成果指標①	補助者数	30人	令和8年度	
成果指標②				
補助対象者	認可外保育施設に月単位で契約し在園する小学校就学前の園児で、かつ市の教育・保育給付認定を受けた保護者のうち1号認定を除く保護者、申請は当該保育施設			
補助対象経費	認可外保育施設に通園する児童（教育・保育給付認定を受けている）のうち第2子と第3子の保育料			
補助対象事業・活動の内容	多子世帯保育料軽減			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	①第2子：月額保育料（令和3年度からは月額保育料の2分の1を掛けた額）と18,500円を比較して低い方 ②第3子以降：月額保育料と37,000円を比較して低い方			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 待機児童は解消されつつあるものの、共働き世帯等の増加による保育ニーズの増加が見込まれており、認可外保育施設もそのニーズの受け皿として重要な施設の一つである。子育て世帯の負担軽減は公平であるべきことから認可外保育施設利用者に対しても、認可施設利用者と同様の軽減（助成）措置が必要であり、本事業については引き続き継続する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	23	地域農業活性化支援事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	地域農業活性化支援事業補助金				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	3,000千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助金の交付件数（人/年）		11	令和8年度	
成果指標②	集落営農組織数		13	令和8年度	
補助対象者	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、3戸以上の農業者団体等				
補助対象経費	①集落営農組織の設立、育成に関する経費 ②耕作放棄地の解消に係る経費 ③農業基盤（農地、農道、用排水路）の維持・補修に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	耕作放棄地の解消や未然防止活動、農道・水路等の維持修繕、集落営農や営農組織の設立に向けた取組に必要な経費の一部を助成する。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の3/4以内（上限30万円以内 ※農福連携は上限20万円以内）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続（充実）
	必要性	A	《上記方向の理由》 地域の喫緊の課題である耕作放棄地の解消や農道・水路の維持補修等に取り組める事業であることに加え、農福連携による農地の有効活用や労働力の確保にもつなげていく。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 耕作放棄地の解消等を図るため、内容の充実を図られたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	24	産業祭開催事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	産業祭開催事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	3,600千円	国県支出金 千円	一般財源 3,600千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	観客数	35,000人	令和8年度		
成果指標②	参加者数(出店数)	80店	令和8年度		
補助対象者	産業祭&JAフェスタ実行委員会				
補助対象経費	会議費、式典費、広報宣伝費、舞台及び音響等の設置に係る経費、警備費、イベント費等				
補助対象事業・活動の内容	産業祭の実施による農林水産業及び商工業の振興や地場産業の重要性に対する市民の理解を深めるための優秀産業家の表彰やイベントの開催(令和2年度はコロナ感染症対策により中止)				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算に計上した額 令和3年度3,600千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 市民も毎年楽しみにしているイベントの1つであり、市民ニーズも高く、農林水産業、商工業の振興に大きく貢献している事業である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・負担割合について、各団体と協議されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	25	産地農業後継者支援事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	農業施設等整備事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	13,590 千円	国県支出金 千円	一般財源 13,590 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数（人/年）		20	令和8年度	
成果指標②	補助事業者等の経営の状況（農業所得）		個別経営目標	令和8年度	
補助対象者	55歳以下の認定農業者、新規就農者、農業法人等				
補助対象経費	種苗、農業用機械、農業用施設、小規模基盤整備に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	経営改善による農家所得の向上を目的に、種苗、農業用機械、農業用施設の導入、小規模基盤の整備を行う経費に対する補助				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の1/2以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が350万円以内				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 農家が経営を継続、拡大するために必要な設備投資に支援を行うことで、経営の安定化を図ることは必要な処置であると思われるため、継続して実施する必要があると考える。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 現況を調査の上、定期的に補助対象者の年齢の見直しを実施されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	26	産地農業活性化支援事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	農業施設等整備事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	5,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 5,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数（人/年）		10	令和8年度	
成果指標②	補助事業者等の経営の状況（農業所得）		個別経営目標	令和8年度	
補助対象者	56歳以上の認定農業者、3戸以上の生産者団体、農業協同組合				
補助対象経費	種苗、農業用機械、農業用施設、小規模基盤整備に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	経営改善による農家所得の向上を目的に、種苗、農業用機械、農業用施設の導入、小規模基盤の整備を行う経費に対する補助				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の1/3以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が350万円以内				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 農家が経営を継続、拡大するために必要な設備投資に支援を行うことで、経営の安定化を図ることは必要な処置であると思われるため、継続して実施する必要があると考える。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 現況を調査の上、定期的に補助対象者の年齢の見直しを実施されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	27
-------	----

新規就農支援金補助金

所管部課名	農政課	補助経過年数	21年以上
事務事業名	新規就農確保事業費		
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱		
令和3年度 予算額	3,000千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000千円
		その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	各年の新規就農者の数	4	令和8年度
成果指標②	新規就農者の各作物部会等の加入状況	新規就農者の加入数	令和8年度
補助対象者	薩摩川内市農業公社研修生で、青年就農給付金事業（準備型）給付金の給付が出来ないもの		
補助対象経費	研修期間中の生活費及び農業経営等に係る資金		
補助対象事業・活動の内容	<p>薩摩川内市農業公社研修事業を受講する者に対して交付する。 又は認定新規就農者に対して農業経営等に係る資金に対して交付する。</p>		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	<p>薩摩川内市農業公社研修生に対して、125千円/月（夫婦の場合は187.5千円） 認定新規就農者に対して、年額150万円以内を交付</p>		

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	28	家畜防疫対策事業補助金			
所管部課名	畜産課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	畜産振興推進費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	942千円	国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 942千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数(人/年)		15	令和8年度	
成果指標②	子牛セリ市平均価格		薩摩中央家畜 市場平均	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内市家畜防疫協議会				
補助対象経費	血液検査に係る費用				
補助対象事業・活動の内容	牛伝染性リンパ腫(旧名:牛白血病)ウイルス感染の検査を実施し、清浄化に向けて取り組む農家 陰性・陽性牛の分離飼養及び早期離乳等を実施可能な農家 分類 <input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他				
補助金額又は補助率	血液検査費の1/2以内				

《補助金の見直し結果》

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続(充実)
	必要性	A	《上記方向の理由》 牛伝染性リンパ腫(旧名:牛白血病)は、リンパ節の腫大等の異常を示す疾病で発症率は数%ですが、有効な治療及びワクチンがなく蔓延する。一旦発症すると死亡に至り、と畜場で発見された場合は全廃棄となることから、畜産農家にとって経済的損失が大きい疾病である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続(充実)
	必要性	高い	《まとめ》 要領の改正を実施されたい。(「牛白血病」については、旧名称である。) 検査後、管理指導を徹底されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	29
-------	----

優秀種雄牛造成推進事業補助金

所管部課名	畜産課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	畜産振興推進費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	1,200千円	国県支出金 千円	一般財源 1,200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	子牛セリ市平均価格		薩摩中央家畜市場平均	令和8年度	
成果指標②	子牛セリ市価格全国ランキング		全国3位以内	令和8年度	
補助対象者	北さつま農業協同組合				
補助対象経費	薩摩地区肉用牛改良委員会（事務局：JA北さつま）が決定したさつま町及び本市内で飼養管理されている若い優秀な種雄牛の早期造成のための試験種付により受胎確認できた繁殖雌牛に対し交付する。				
補助対象事業・活動の内容	若い種雄牛の試験種付を実施し、優秀な種雄牛を早期に造成することで地域肉用牛の改良増殖を推進する事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	10,000円/頭				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 血統構成で市場評価が大きく左右される中で、種雄牛造成には長期間を要することから、種雄牛管理者を含め、生産者等の関係者が一体となって取り組むことが必要不可欠である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 今の成果指標に合わせ、補助金要領を改正されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	30
-------	----

産地農業後継者支援事業補助金

所管部課名	畜産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	畜産後継者支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	16,386千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	16,386千円	千円	
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	申請者数(人/年)	10人	令和8年度		
成果指標②	畜産物生産額	125億円	令和8年度		
補助対象者	55歳以下の認定農業者、新規就農者、農業法人等				
補助対象経費	農業用施設(畜舎、堆肥舎等)、農業用機械等に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	畜産後継者等が実施する施設整備等に要する経費の一部を助成し、経営の規模拡大及び所得の安定に資する。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の1/2以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。1経営体の補助上限350万円以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続(充実)
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市の主幹作物の畜産を今後も継続的に発展させ、経営感覚に優れた農家育成のため継続的に支援する必要がある。 また、農家の高齢化等で農家戸数が減少する中で、担い手不足は切迫な課題であり、優秀な担い手の育成・確保は農業のみならず、地域社会の課題でもある。 当該事業の活用により、生産性の向上、規模拡大、農家所得の向上に努めたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 現況を調査の上、定期的に補助対象者の年齢の見直しを実施されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	31
-------	----

産地農業活性化支援事業補助金

所管部課名	畜産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	畜産後継者支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	3,595千円	国県支出金 千円	一般財源 3,595千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	申請者数(人/年)	3人	令和8年度		
成果指標②	畜産物生産額	125億円	令和8年度		
補助対象者	56歳以上の認定農業者、3戸以上の生産者団体、農業協同組合				
補助対象経費	農業用施設(畜舎、堆肥舎等)、農業用機械等に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	56歳以上の認定農業者等が実施する施設整備等に要する経費の一部を助成し、経営の規模拡大及び所得の安定に資する。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の1/3以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。 1経営体の補助上限350万円以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続(充実)
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市の主幹作物の畜産を今後も継続的に発展させていくため、経営感覚に優れた農家育成のため継続的に支援する必要がある。 また、農家の高齢化等で農家戸数が減少する中で、担い手不足は切迫な課題であり、優秀な担い手の育成・確保は農業のみならず、地域社会の課題でもある。 当該事業の活用により、生産性の向上、規模拡大、農家所得の向上に努めたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 現況を調査の上、定期的に補助対象者の年齢の見直しを実施されたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	32
-------	----

森のめぐみの産地づくり事業補助金

所管部課名	林務水産課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	特用林産事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	700千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	700千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	たけのこ生産量		620 t	令和8年度	
成果指標②	たけのこ生産額		161,200千円	令和8年度	
補助対象者	森林組合及び協業体				
補助対象経費	伐竹材の搬出及び運搬並びに早掘りたけのこ生産に必要な 土壌の改良、改善等に対する経費				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的なたけのこの生産を促進するために、早掘りたけのこ生産林において、地力増進を図るため土壌の改良・改善を行う者に対し経費を補助する。 ・早掘りたけのこ生産のための竹林の整備を目的に、竹林内の管理路等に砕石又は生コンクリート舗装をする者に対し経費を補助する。 				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料等の資材購入額に対する経費の2分の1以内 ・竹林内の管理路等への砕石又は生コン購入に対する経費の2分の1以内（但し、令和3年度は該当なし） 				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 竹資源の有効利用が大きく注目される中、市単独事業の導入による事業効果は多大で、早掘りたけのこ生産者の生産意欲等が向上されるため、引き続き必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	33
-------	----

甌島水産物地産地消促進事業補助金

所管部課名	林務水産課	補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名	水産振興費			
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱			
令和3年度 予算額	1,800千円	国県支出金	一般財源	その他
		千円	1,800千円	千円
	その他の内容			
	指標名	目標値	目標年度	
成果指標①	川内とれたて市場決算書（売上額）	100,000千円	令和8年度	
成果指標②	水産物運搬数量（ケース数）	6,000ケース	令和8年度	
補助対象者	甌島漁業協同組合			
補助対象経費	甌島漁業協同組合の水産物の出荷にかかる川内市漁業協同組合までの陸上の輸送費等			
補助対象事業・活動の内容	甌島漁業協同組合が川内市漁業協同組合に出荷する甌島地域の水産物が薩摩川内市本土地域や近隣市町村へ供給できることが見込まれるものである。			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	予算で定める額以内			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	安定的な地産地消が見込まれるまで必要な事業である。また、地元での水産物消費拡大を図り市場相場に左右されない漁業者の安定経営へ繋げていきたい。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	B	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	34
-------	----

漁業従事者支援事業補助金

所管部課名	林務水産課	補助経過年数	1年以上5年以下
事務事業名	水産振興費		
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱		
令和3年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他
	2,500千円	2,500千円	千円
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	沿岸漁業者正組合員数	310人	令和8年度
成果指標②			
補助対象者	本市の水産団体、漁業者（本市に住所を有し年齢が65歳以下）		
補助対象経費	水産業の用に供するため必要と認められる経費		
補助対象事業・活動の内容	漁業用資材購入、漁船の購入及び建造・改修、漁船の機関換装及びオーバーホール、機械器具等の購入経費に支援を行う。		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ ■事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	予算で定める額以内		

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A=合致、B=概ね合致、C=合致しない）		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 水産資源、漁獲量の減少、魚価低迷等により厳しい水産業である漁業者のハンディ等を考えたときに経営の安定を目指した支援は必要であるとする。また、水産業の担い手育成や新規就労者の確保といった政策的な戦略からみても事業の継続は必要であると思われる。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	適格性及び妥当性	B	
補助金交付が最も妥当な政策手段である	A		
	補助率（補助額）の妥当性	B	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	補助金要領に合わせ、成果指標②に漁家所得等の項目を追加されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	35
-------	----

創業・チャレンジ支援補助金

所管部課名	経済政策課	補助経過年数	11年以上15年以下	
事務事業名	企業支援事業費			
根拠法令	薩摩川内市創業・チャレンジ支援補助金交付要綱			
令和3年度 予算額	2,300千円	国県支出金 千円	一般財源 2,300千円	その他 千円
	指標名		目標値	目標年度
成果指標①	補助金の交付件数		20	令和8年度
成果指標②	雇用保険被保険者数		26,000	令和8年度
補助対象者	新規起業や事業拡大を図るための資金の融資を受けた、本市の区域内において事業を営む中小企業者			
補助対象経費	交付期間中の毎年1月1日から12月31日までの間に、支払った利子額 融資日から最初の12月31日までの間に、支払った当該資金に対する保証料額			
補助対象事業・活動の内容	利子補助：借入金額1千万円まで、補助率100%（融資日の翌月から3年） 保証料補助：借入金額500万円まで、補助率100%（初年度のみ）			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	補助率100%（ただし、1千万円以内が補助対象）			

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 創業や事業拡大、事業承継等の促進を図るため、今後も必要な支援である。 類似の利子補助金について、整理統合を行ったところである。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 追跡調査の上、企業へのフォローをお願いしたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	成果指標②の「雇用保険被保険者数」については、補助金を交付した企業の中で評価するべきではないか。

補助金番号	36	店舗改装費補助金			
所管部課名	経済政策課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	企業支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市店舗改装費補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	3,000千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	店舗改装を行った事業者の数		15	令和8年度	
成果指標②	雇用保険被保険者数		25,000	令和8年度	
補助対象者	市内で生産、販売等を行っている中小企業者であり、かつ改装工事を行う店舗等の使用者であること				
補助対象経費	市内に存する店舗等において、補助対象者が行った改装工事に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	市内に存する店舗等において、薩摩川内市建設工事等入札参加資格に係る総合点（建築一式、電気又は管工事に限る。）を有する法人がおこなった、20万円以上の経費を要する改装工事				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	改装工事に要する経費の10分の2（上限20万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	市内事業者の経営の安定及び向上のため引き続き支援することが必要であるため。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	成果指標②の「雇用保険被保険者数」については、補助金を交付した企業の中で評価するべきではないか。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	37
-------	----

薩摩川内市地方公共交通特別対策事業補助金

所管部課名	経済政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	コミュニティバス等利用促進事業費				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	0千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	0千円	千円	
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	輸送人員	1,500人	令和元年度 (H30.9~R1.9)		
成果指標②					
補助対象者	廃止路線代替バス等を運行する乗合バス事業者、貸切バス事業者、乗合タクシー事業者				
補助対象経費	運行に係る経常費用から経常収益を控除した額のうち本市負担割合分				
補助対象事業・活動の内容	廃止となった民間路線バスのうち、鹿児島県バス対策協議会路線確保対策部会において維持・存続が必要と認められる運行システムを廃止路線代替バス等として運行した経費の一部について補助を行うことができるもの。				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	変動制				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 今後、他の運行システムの廃止にも対応できるように現状のまま維持する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	38
-------	----

甌島航路高速船予約発券システム更新事業補助金

所管部課名	経済政策課	補助経過年数	1年以上5年以下
事務事業名	甌島航路利用促進事業費		
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱		
令和3年度 予算額	1,682千円	国県支出金 千円	一般財源 1,682千円
		その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	予約発券システムの利用人数（年間予約乗船者数）	25,000人	令和8年度
成果指標②			
補助対象者	甌島航路運航事業者		
補助対象経費	予約発券システムの更新に係る経費、同システムの保守管理に係る経費、その他事業実施に必要と認められる経費		
補助対象事業・活動の内容	甌島航路における高速船の乗船について、インターネットを利用した予約が可能となり、また、乗船時の手続きが簡略化されるように予約発券システムを導入、運用する。		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	予算で定める額以内		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 高速船甌島の利用者の利便性向上に資することから、現状のまま継続したい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	39
-------	----

甌島航路離島住民運賃割引カード整備事業補助金

所管部課名	経済政策課	補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名	甌島航路利用促進事業費			
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱			
令和3年度 予算額	0千円	国県支出金 千円	一般財源 0千円	その他 千円
	指標名		目標値	目標年度
成果指標①	離島住民運賃割引カードの利用人数 (登録カード有効者数)		3,500人	令和8年度
成果指標②				
補助対象者	甌島航路運航事業者			
補助対象経費	離島住民運賃割引カードのシステムに係る経費、その他事業実施に必要と認められる経費			
補助対象事業・活動の内容	甌島航路における離島住民割引を円滑に実施、また、乗船時の手続きが簡略化されるようにできるように、システムを整備し、カードリーダーに使用するカードの作成等を行う。			
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他		
補助金額又は補助率	予算で定める額以内			

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	甌島住民の航路利用の利便性向上に資することから、現状のまま継続したい。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	甌島航路の利用促進につながるよう周知を促進する。
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	40	企業立地支援補助金			
所管部課名	産業戦略課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	企業立地事業費 企業誘致事業費				
根拠法令	薩摩川内市企業立地支援補助金交付要綱、薩摩川内市地域成長戦略促進補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	166,260千円	国県支出金 千円	一般財源 166,260千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	立地（協定）件数	5件/年	令和8年度		
成果指標②	新規雇用者数	100人/年	令和8年度		
補助対象者	本市に工業生産施設等を新規立地、または増設・移転するもの				
補助対象経費	用地取得費、施設設備費、賃借費、通信費、新規雇用に対する対象額				
補助対象事業・活動の内容	本市に工業生産施設等を新規立地、または増設・移転した際の用地取得費、施設設備費、賃借費、通信費について選択制により補助する。併せて、新規雇用者数に応じた額を補助する。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	用地取得費3/10～5/10、施設設備費5/100～1/10、賃借費3/10～5/10、通信費3/10～5/10、新規雇用×30万円※非正規20万円、障害者10万円加算（竹CNF事業は新規雇用×50万円、非正規は×30万円に拡充）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 今後も、企業誘致を継続していくため、必要不可欠な補助金と史料する。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 当補助金を受けた企業の追跡調査を引き続きお願いしたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	41	薩摩川内はんやまつり補助金			
所管部課名	観光・シティセールス課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	観光イベント事業費				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	10,000千円	国県支出金 千円	一般財源 10,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	薩摩川内はんやまつりの参加者数		約5,000人	令和8年度	
成果指標②	薩摩川内はんやまつりの観客数		約40,000人	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内はんやまつり実行委員会				
補助対象経費	(1) 会場設営に係る経費 (2) 印刷製本費 (3) 前2号に掲げるもののほか、薩摩川内はんやまつりの開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	薩摩川内はんやまつり事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	薩摩川内はんやまつり補助金の額は、予算で定める額以内とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 協賛金等自己資金、市外からの参加者・来場客の獲得に努めながら、地域活性化事業として現状のまま継続したい。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		B	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 事前に実施される「晴れ乞いまつり」等の経費は除くべきではないか。 アンケートの結果も尊重されたい。（参加者の意見） 協賛金等の獲得に努めるよう指導されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	42	竜宮文化フェスタ補助金			
所管部課名	観光・シティセールス課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	観光イベント事業費				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	1,400千円	国県支出金 千円	一般財源 1,400千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	竜宮文化フェスタの出演者等参加者数		200人	令和8年度	
成果指標②	竜宮文化フェスタの観客数		1,000人	令和8年度	
補助対象者	竜宮文化フェスタ実行委員会				
補助対象経費	(1)竜宮文化フェスタの出演に係る経費 (2)印刷製本費 (3)前2号に掲げるもののほか、竜宮文化フェスタの開催に当たり必要と認められる経費 に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	竜宮文化フェスタ事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	竜宮文化フェスタ補助金の額は、予算で定める額以内とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続(移管・統廃合)
	必要性	B	《上記方向の理由》 地域の文化祭としての色が濃く、観光誘客を目的とする観光イベントとしてではなく、地域イベントとして、地域活性化補助への転換を検討したい。 他地域の文化祭との整合性がとれていない。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		B	
補助率(補助額)の妥当性		C	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続(移管・統廃合を検討)
	必要性	高い	《まとめ》 地域の文化祭としての色が濃く、観光誘客を目的とする観光イベントとしてではなく、地域イベントとして、地域活性化補助への転換を検討されたい。 他地域の文化祭との整合性がとれていない。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	低い		

補助金番号	43	景観整備事業補助金			
所管部課名	都市計画課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	景観推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市建設部関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	300千円	国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	地区重要資産等の延べ指定数		延べ17ヶ所以上	令和8年度	
成果指標②	地区コミュニティ協議会との協議回数		年8回	令和8年度	
補助対象者	市が指定した景観重要資産等が地域内に存する地区コミュニティ協議会				
補助対象経費	景観重要資産等（地域のシンボル等となっている景観資源で地区コミュニティ協議会からの提案により市が指定したもの）の整備及び維持管理に関する事業で、地区コミュニティ協議会では困難な事業の実施に要する経費（食糧費及び交際費は除く）				
補助対象事業・活動の内容	景観地区（準景観地区を含む）、景観啓発地区、景観提案地区及び景観重要資産等の整備並びに維持管理に関する事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	上限10万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 景観資源を守り、地域の活性化等に資するために、住民や地域との協働で景観形成を推進していく事業であり、継続していく必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	B	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	44	既存住宅改修環境整備事業補助金			
所管部課名	建築住宅課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	既存住宅改修環境整備事業				
根拠法令	薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱				
令和3年度 予算額	60,000千円	国県支出金 24,000千円	一般財源 36,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	既存住宅の居住環境の向上		400件	令和8年度	
成果指標②					
補助対象者	本市の住民基本台帳に記載されていること。 改修工事を行う住宅の所有者であること。 (配偶者及び二親等以内の者も可)				
補助対象経費	市内に存する住宅で、その改修工事に要する費用が20万円以上のもの。				
補助対象事業・活動の内容	補助対象住宅 市内に存する個人住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分に限る。） 補助対象工事 改修工事（屋根の葺き替えや塗装、外壁の張り替えや塗装、内装工事、台所・便所・浴室等の水回り工事、畳・建具取替え工事等）であること。 施工業者 主たる営業所を市内に有する法人及び個人で、補助金交付要綱に記載された者				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助対象工事に要する費用の100分の20に相当する額で、15万円（令和2年度まで20万円）を限度とする。				

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 過去3年間の実績によると最低でも年間5から6千万円程度の需用があり、大きな経済効果を与えている。 また、この制度の利用者の多くは高齢者であり、住宅政策や経済政策のみでなく高齢者への福祉政策としての一面も非常に高いものと判断している。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段であ		A	
補助率（補助額）の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 国の助成の要件、他の自治体の助成の要件等の情報収集をお願いしたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い	併せて、比較的新しい10年以内に新築された住宅への助成が適切か検討されたい。	

補助金番号	45	公共下水道等接続補助金			
所管部課名	下水道課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	下水道管理費				
根拠法令	薩摩川内市水道局関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	1,930千円	国県支出金 千円	一般財源 1,930千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	各処理区における下水道接続率		100%	令和8年度	
成果指標②					
補助対象者	公共下水道等処理区内の既存の専用住宅から下水道接続の排水設備工事を行う者				
補助対象経費	下水道への接続のための排水設備工事（屋内の便器設置等を除く）に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	公共下水道等処理区域内の既存の専用住宅から下水道に接続する事業（接続工事に係る経済的負担を軽減するために補助金を交付）				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・設置時に本市の補助を受けていない小型合併処理浄化槽から下水道に接続するもの 100,000円 ・単独処理浄化槽から下水道に接続するもの 60,000円 ・汲み取り式トイレから下水道に接続するもの 70,000円 				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 下水道への接続を推進することにより、生活環境の改善と公衆衛生の向上及び下水道事業の経営の安定に寄与するものでり現状のまま継続する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	46	小・中・義務教育学校文化活動出場補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	教育育成費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	495千円	国県支出金 千円	一般財源 495千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	文化活動出場による成果		九州大会以上の大会出場校1校以上	令和8年度	
成果指標②	文化活動出場の審査結果		九州大会金賞受賞1校以上	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内市立小・中学校の児童生徒（文化活動コンクール等への九州大会以上の参加者）				
補助対象経費	旅費（児童生徒のみ）・楽器等輸送費・参加料・その他				
補助対象事業・活動の内容	小・中学校の文化活動に係る諸コンクールへの参加（九州大会以上）				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	1申請者当たり、九州地区大会においては13万5千円、全国大会においては22万5千円を限度とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	市の文化活動の振興に寄与している。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続（充実）
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	保護者の負担が大きいため、負担の平準化を検討されたい。
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	47
-------	----

中学校生徒会連絡会運営補助金

所管部課名	学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	教育育成費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	300千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	300千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	薩摩川内市生徒会連絡会の自主的な交流活動の充実の度合い		14中学校生徒会交流会(年1回)	令和8年度	
成果指標②	薩摩川内市生徒会連絡会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実の度合い		各校における自主的・積極的な生徒会活動	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内市中学校特別活動部会				
補助対象経費	中生連絡会バス委託料、夏休み交流会での交通費・宿泊費				
補助対象事業・活動の内容	(1) 中生連絡会(年3回 本庁で開催) 中学校の生徒会活動を活性化するための連絡会の開催 (2) 夏休み交流会 各中学校の生徒会代表が交流会を通し、今後の各学校の生徒会活動の活性化策を話し合う。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	300,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市教育振興計画にあるめざす薩摩川内人にうたわれている「よりよい社会づくりに主体的に関わり」、「ふるさとを知り、ふるさとを愛する」人を育成するために本事業を継続することは必要である。また、選挙権の低年齢化を踏まえ、今後生徒会活動で培われる自治的能力をはぐくんでいく必要もあり、今後さらに生徒会活動の重要性が問われている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率(補助額)の妥当性		A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 成果指標②について、客観的わかりやすいように(数値化)、要領改正も含めて検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	48	甌島地区児童生徒島外活動補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	教育育成費、学校保健体育運営管理費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	2,474千円	国県支出金 千円	一般財源 2,474千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	小体連及び中体連主催行事への参加者数	児童・部活生徒全員	令和8年度		
成果指標②	中学校における部活動への所属者数	全生徒（加入率100%）	令和8年度		
補助対象者	甌島地区児童生徒の保護者会				
補助対象経費	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分				
補助対象事業・活動の内容	甌島地区の小・中学校が計画する島外活動				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 費用負担を理由に大会への欠場がないことが示される。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段であ	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	49	甌アイランドウォッチング事業補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	教育育成費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	3,431 千円	国県支出金 千円	一般財源 3,431 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	甌アイランドウォッチング事業への参加児童数		全4年（一部3年生）児童参加	令和8年度	
成果指標②	甌アイランドウォッチング事業に参加した児童へのアンケート調査結果「また行きたい」		100%	令和8年度	
補助対象者	本土区域の4年生（一部3年生）の保護者				
補助対象経費	本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金				
補助対象事業・活動の内容	甌アイランドウォッチング事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金から児童一人当たり1,700円を減じた額とし、予算で定める範囲内				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ふるさと薩摩川内を知り、体験する有意義な活動である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 アンケート結果について、本市の観光へもつながるように検討されたい。（子ども達目線から、島のどこが良かった等）
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	50	薩摩川内市学校給食会連合会補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	給食センター管理費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	4,534千円	国県支出金 千円	一般財源 4,534千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	学校給食費収納率の向上		100%	令和8年度	
成果指標②	給食内容の充実		地場産物購入率 25%以上	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内市学校給食連合会				
補助対象経費	職員給料、共済費、労災保険、旅費、通信費等事務経費				
補助対象事業・活動の内容	学校給食費収納事務、各学校給食会との連絡調整事務、食材調達事務				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算に定めた額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	学校給食の充実と健全な運営を図るためにも必要である。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	学校、PTAと連携を強化し、収納対策の向上を図る。
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	給食費の徴収率向上に努められたい。
	適格性及び妥当性	高い	実施された具体的な徴収対策を明確に示されたい。

補助金番号	51	郷土史研究会運営補助金			
所管部課名	文化課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	文化財保護事業費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	122千円	国県支出金 千円	一般財源 122千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	会議開催状況		12回	令和8年度	
成果指標②	機関紙の発行状況		年1回	令和8年度	
補助対象者	薩摩川内郷土史研究会				
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費ほか、特に必要であると認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	郷土史研究会の発表会及び講演会の開催、文化財探訪等の運営に要する経費 機関紙発行に要する経費				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	122,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 薩摩川内市郷土史研究会は本市の歴史についての研究活動を行っており、年に1回の機関誌発行のほか、歴史資料館等への本市の歴史に係る情報提供など、公共性の高い事業を展開しており、当該補助金はこれらの活動の一助となっている。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
補助金交付が最も妥当な政策手段である		A	
補助率（補助額）の妥当性		B	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	低い	見直しの上で継続（充実）
	必要性	低い	《まとめ》 調査内容の充実を図りたい。現状では、川内地域を中心に郷土史を研究されているので、他の地域の掘り起こしも含めて、内容の充実をお願いしたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	52	郷土芸能保存奨励補助金			
所管部課名	文化課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	文化財保護事業費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	1,675千円	国県支出金 千円	一般財源 1,675千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	会議開催状況	80回	令和8年度		
成果指標②	郷土芸能伝承のための活動状況	650回	令和8年度		
補助対象者	市内郷土芸能保存団体				
補助対象経費	郷土芸能伝承のための後継者育成及び発表などの公開を通して、郷土文化の振興を図るものであること。(報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費)				
補助対象事業・活動の内容	郷土芸能公演等の開催及び保存伝承のための衣装等準備				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	国指定：60,000円 県指定：40,000円 市指定：30,000円 未指定：23,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 郷土芸能は少子化や過疎化に伴い保存継承が困難となっている。当該補助事業を継続することで、住民が地域の伝統芸能に触れる機会が増え、文化財や地域文化の大切さを認識させ、地域文化振興に寄与するとともに地域の活性化にもつながるものと思われる。
	有効性	C	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A
	補助金交付が最も妥当な政策手段である	B	当該補助金の交付だけでなく、市主催のイベント等への出演依頼を行うなど、引き続き保存継承に向けて支援を行いたい。
	補助率(補助額)の妥当性	B	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 指標の再考を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	53	神話の里づくり推進事業補助金			
所管部課名	文化課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	文化振興事業費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
令和3年度 予算額	1,200千円	国県支出金 千円	一般財源 1,200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	会議開催状況		5回	令和3年度	
成果指標②	イベント参加人数		300人	令和3年度	
補助対象者	薩摩川内顕彰会				
補助対象経費	歴史資産・遺産・伝説の伝承のための活動を通して、郷土文化の振興に図るものであること。(報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費)				
補助対象事業・活動の内容	歴史資産・遺産・伝説を後世に伝えていくための推進活動				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	1,200,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	B	休止・廃止	
	必要性	B	《上記方向の理由》	
	有効性	B	令和3年度までの補助であるため。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助金交付が最も妥当な政策手段である	A	
補助率(補助額)の妥当性		B		
			令和3年度までの補助であるが、各種イベント等のPR手段を検討するよう指導したい。	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	低い	休止・廃止
	必要性	低い	《まとめ》
	有効性	低い	基本的に自ら実施される事業と理解している。
	適格性及び妥当性	低い	支出される経費の確認もお願いしたい。

令和2年度 総合戦略 検証評価対象 事業一覧表【抜粋】

No	部局名	担当課	総合計画			総合戦略			事業の名称 【中事業名】	①事業概要等	②SDGs	③決算額（千円）					④ 指標（KP1）に係る 目標年度と目標値
			政策	施策	方向性	基本方向	施策	小施策				R2	R3	R4	R5	R6	
4	企画政策部	企画政策課	4	4 2	4 2 4	2	2	2	2 2 1	2 2 1	2 2 1	3,463	—	—	—	—	市内在住者の市内 大学等への進学者 数 ＜単年度＞ 【現状値】 16人/年 以上 (H30) 【目標値】 50人/年 以上 (R6)
10	企画政策部	ひとみらい政策課	1	1 2	1 2 1	3	3	3	3 1 1	3 1 1	0	—	—	—	—	補助金支給件数 ＜単年度＞ 【現状値】 2件/年度 (R1) 【目標値】 3件/年度 (R6)	
18	市民福祉部	市民健康課	1	1 2	1 2 2	3	3	3	3 1 2	3 1 2	214,522	—	—	—	—	接種率 ＜単年度＞ 【現状値】 53.0% (R1) 【目標値】 70%以上を維持 (R6)	
23	市民福祉部	子育て支援課	1	1 2	1 2 3	3	3	3	3 1 3	3 1 3	4,674	—	—	—	—	保育士数 【現状値】 20人 (R1) 【目標値】 20人 (R6)	
25	農林水産部	六次産業対策課	3	3 1	3 1 5	1	1	1	1 1 3	1 1 3	54,358	—	—	—	—	六次産業化等により 新たに生まれた 商品・サービスの 数 【目標値】 30(商品数+サービス 数)/5年間(累計)	
28	商工観光部	経済政策課(商工政策課)	3	3 2	3 2 2	1	1	1	1 2 2	1 2 2	1,911	—	—	—	—	年間雇用保険被保 険者数 【現状値】 25,431人 (H30) 【目標値】 26,000人 (R6)	

- A: 「KPIの達成に向け非常に有効であった。」
 B: 「KPIの達成に向け一定の効果があった。」
 C: 「KPIの達成のためには改善が必要である。」
 D: 「KPIの達成には効果がなかった。」

事業担当課による評価										検証評価委員会からの事業評価						
⑤実績値					⑥事業自己評価					⑦事業担当課のコメント	R2	R3	R4	R5	第2期総合戦略事業5年間の事業総評価 (R6事業評価)	意見等
R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6		事業評価	事業評価	事業評価	事業評価		
33人/年	-	-	-	-	B	-	-	-	-	各大学と連携し、対象者には確実に申請に来てもらうよう努める。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、直接大学等を訪問しての説明が出来なかったが、各大学等の担当者との連携を図り、制度周知に努めた。 令和3年度以降は、大学等での説明会に加えて、市内高校生に対しても周知すること、市内大学等への進学人数の増加も期待できる。	B	-	-	-	-	・良い制度であることから高校生に対しても周知活動を行いながら、今後も継続していただきたい。
0件/年度	-	-	-	-	B	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを自粛され、実績はなかった。今後も市のホームページや広報紙、課のSNS等で制度周知を図っていきたい。	B	-	-	-	-	-
58.10%	-	-	-	-	B	-	-	-	-	令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防等により接種率が58.1%で、未就学児・小学生については、接種率が約60%に対し中学生・高校生は約50%だった。目標値の70%に達していない状況なので、保護者、医療機関とも連携して接種率を上げていきたい。	B	-	-	-	-	-
6人	-	-	-	-	B	-	-	-	-	対象保育士6名の確保であったが、令和3年4月1日現在の待機児童解消につながった。 令和3年度以降は、実施事業者及び対象者の増に努め、年間を通じた待機児童の解消に取り組む。	B	-	-	-	-	-
3件/果種	-	-	-	-	B	-	-	-	-	新たに六次産業化の取組に一步踏み出すきっかけとなるよう、また、六次産業化等により新たな商品・サービスを生み出すきっかけとなるよう各種講習会、講座等を開催し、六次産業化等に取り組む農林漁業者等を育成した。 六次産業化支援事業補助金、農林水産物加工機械等導入支援事業補助金及び農商工連携促進事業補助金の活用により、六次産業化への初期投資の軽減、農林漁業者の所得向上が図られた。	B	-	-	-	-	・重要な取組。商品を開発するだけでなく、その商品を最終的に販売し、所得につなげるのが大事である。観光部門等と連携し、商品の加工・情報発信について支援を行うことが重要であるため、引き続き取り組まなければならない。
25,915人	-	-	-	-	B	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症対策のため、一部補助金については、申請受付を停止したところである。 引き続き、中小企業の事業活動の支援を図りながら、従業員の安定した雇用環境の確保を図りたい。	B	-	-	-	-	-

令和2年度 総合戦略 検証評価対象 事業一覧表【抜粋】

No	部局名	担当課	総合計画			総合戦略			事業の名称 【中事業名】	①事業概要等	②SDGs	③決算額（千円）					④ 指標（KPI）に係る 目標年度と目標値
			政策	施策	方向性	基本方向	施策	小施策				R2	R3	R4	R5	R6	
31	商工観光部	産業戦略課（商工政策課）	3	3 2	3 2 3	1	雇用	1 2	1 2 3	創業・新産業 創出事業費		67,174	—	—	—	—	支援による年間起 業数 <単年度> 【現状値】 — 【目標値】 40件/毎年度
33	商工観光部	産業戦略課（商工政策課）	3	3 2	3 2 5	1	雇用	1 2	1 2 5	竹バイオマス 産業都市構想 推進事業費		18,273	—	—	—	—	試作・開発・実証 等の実施件数 <単年度> 【現状値】 10件/年度 (H30) 【目標値】 5件/年度 (R6)
34	商工観光部	産業戦略課（次世代エネルギー課）	3	3 2	3 2 4	1	雇用	1 2	1 2 4	次世代エネル ギー都市基盤 整備事業費		51,811	—	—	—	—	補助金交付件数 <単年度> 【現状値】 307件/年度 【目標値】 400件/年度 (R2年度)
43	商工観光部	スポーツ課	5	5 5	5 5 3	1	雇用	1 5	1 5 1	スポーツ合宿 誘致事業費		225	—	—	—	—	スポーツ合宿団体 <単年度> 【現状値】 48団体/年 (R1) 【目標値】 100団体/年以上 (R6)

- A: 「KPIの達成に向け非常に有効であった。」
 B: 「KPIの達成に向け一定の効果があった。」
 C: 「KPIの達成のためには改善が必要である。」
 D: 「KPIの達成には効果がなかった。」

事業担当課による評価										検証評価委員会からの事業評価							
⑤実績値					⑥事業自己評価					⑦事業担当課のコメント	R2 事業 評価	R3 事業 評価	R4 事業 評価	R5 事業 評価	第2期総合戦 略事業5年 間の事業総 評価 (R6事業評 価)	意見等	
R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	第2期総合 戦略事業 5年間の 総評価 (R6事業)								
13件	-	-	-	-	B	-	-	-	-	平成27年2月に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、関係機関と連携し、創業しやすい環境整備に努めている。 例年、川内商工会議所主催の創業スクールの運営補助を行い、創業マインドの向上を促してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、同スクールを中止としている。 そのような中ではあったが、創業希望者に対して、本事業により、初期投資の経費負担を減らすことでコロナ禍における創業支援に寄与していると考えている。	B	-	-	-	-	-	-
2件	-	-	-	-	B	-	-	-	-	試作・開発・実証等の実施を繰り返すことで、伐採・収養・処理・加工・販売、エネルギー利用等での産業振興及び雇用創出、それらの活性化に伴う竹林保全及び温暖化対策としての環境貢献につながると考えている。	B	-	-	-	-	-	
332件	-	-	-	-	B	-	-	-	-	市民の初期投資軽減に寄与していると考えている。 なお、本市の再生エネルギー導入量は、県内19市で比較すると鹿児島市、霧島市、鹿屋市に次いで4位となっている。 市民の防災意識の高まりとFIT(固定価格買取制度)の段階的終了に伴い、蓄電池の設置件数が増加傾向であることから、地球温暖化防止及び災害に強いまちづくりに寄与している。	B	-	-	-	-	-	・エネルギー問題は非常に重要。「次世代エネルギーが重要である」という民意の醸成がなされるよう、さらに努力されたい。
34団体/ 年度	-	-	-	-	B	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、県主催の合宿セミナーの中止や計画していた営業活動ができなかった。 また、学校単位でのサークル活動の中止や、企業単位でのクラブ活動の自粛等の影響を受け、スポーツ合宿が中止となったため、前年度より減少となった。 当初73団体の予約があったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、39団体がキャンセルとなった。キャンセルになった団体へは、電話やメールまた、訪問等を行い、アフターコロナでの合宿実施の確約を取っている現況である。今後も状況を踏まえながら、スポーツによる地域活性化を図るため、合宿誘致を進めていきたい。	B	-	-	-	-	-	・新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、73団体来る予定であったが、これなくなった団体にもアフターコロナで合宿に来てもらうよう確約をとっているなど、活動は評価する。